

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	亀田東児童館		
管理者名	株式会社ヴァーテックス	指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日
担当課	江南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,588.91㎡ 建築面積 536.20㎡ 延床面積 526.85㎡（児童館部分 411.24㎡, ひまわりクラブ部分 115.61㎡） 建物構造・主な施設内容 鉄骨造平屋建て 集会室（33.94㎡） 創作活動室（34.04㎡） 遊戯室（196.00㎡） 図書室（13.13㎡） 鑑賞室（12.00㎡） 相談室（6.11㎡） 事務室（24.24㎡） ひまわりクラブ室（115.61㎡）		

施設設置目的
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第3項の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及び情操をゆたかにすることを目的として、亀田東児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
① 児童館の管理に関して指定管理者の能力やノウハウを幅広く活用する ② 多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応し、市民サービスの向上とコスト削減を図る。 ③ より多くの市民が多目的に利用できる場として児童館が活用されるような施設運営をする。 ④ 指定管理者は、児童館の設置目的、指定管理者の指定の意義及び施設管理者が行う管理業務の実施にあたって求められる公共性を十分に理解し、その趣旨を尊重する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月			
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:87人×359日)31,000人以上			
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年			
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望マニュアルの整備			
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域、関係機関との連携事業実施数 2回以上/年			
財 務	業務の効率化	施設利用者1人あたり運営経費745円以下			
業 務	設置目的の理解	・運営協議会の実施数2回以上/年 ・地域交流事業の実施数2回以上/年 ・区内ひまわりクラブなどへの移動児童館の実施数13回以上/年			
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告(一両日中)			
	安全安心の確保	・防災訓練実施数 2回以上/年 ・事故発生時のマニュアルによる研修実施数 2回以上/年			
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備			
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加			
	賃金水準スライド額の従業員への還元	賃金水準スライドの従業員への還元			

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B:要求水準(評価指標)が達成されている
 C:要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)	
現地調査日:	年 月 日